

電事連会長 定例会見要旨

(2016年11月18日)

電事連会長の勝野です。よろしくお願いいたします。

はじめに、先月12日に東京都内で発生した停電に関連しまして、電力各社は、経済産業省から頂いたご指示を踏まえて、地中送電ケーブルの緊急点検を行い、今月11日までに、これまでのところ異常は確認されていないことをご報告いたしました。

また、今月16日には、緊急点検の速やかな完了や、火災防止対策などについてご指示を頂きました。

私どもといたしましては、この度のご指示を真摯に受け止め、迅速に取り組みとともに、電力という国民生活に不可欠なライフラインの担い手であるということを改めて自覚し、今後も電力の安定供給に努めてまいります。

それでは、本日は、「美浜原子力緊急事態支援センターの本格運用開始」、「パリ協定の発効」および「この冬の需給見通し」の3点について申し上げます。

1. 美浜原子力緊急事態支援センターの本格運用開始

まず、1点目として、「美浜原子力緊急事態支援センターの本格運用開始」について申し上げます。

[資料](#)をご覧ください。

2 ページに示しました通り、私どもは、原子力発電所の安全性を自主的・継続的に向上させるための取り組みの一環として、万一、原子力災害が発生した際に、多様かつ高度な災害対応を担う支援体制の整備を進めてまいりました。

2013年1月に、日本原子力発電・敦賀総合研修センター内に「原子力緊急事態支援センター」を設置し、支援体制を確立するとともに、支援に

備えた訓練も実施いたしました。

具体的には、これまでに延べ約 530 名の電力各社担当者に対して、放射線量の測定を含めた屋内外の情報収集や、障害物の除去などを行うロボットの操作訓練を行うとともに、17 発電所・延べ約 50 回の防災訓練にも参加して、要員の養成を進めてまいりました。

これと並行して、支援内容の更なる充実を目指し、専用訓練施設などを保有する新たな拠点施設の建設を進めた結果、来月 17 日に「美浜原子力緊急事態支援センター」の本格運用を開始することになりました。

概要は資料の 4 ページ以降に示しましたが、本センターの本格運用開始にあわせて、高所からの放射線量の測定を含めた情報収集を行う無線ヘリコプターや、障害物の除去を行う無線重機などを新たに配備するとともに、要員も増強し、業界一丸となった、ハード面・要員面での緊急事態支援体制・機能を強化いたしました。

私どもといたしましては、本センターを、緊急事態支援の新たな拠点として、原子力災害時の対応力の一層の向上を図るとともに、引き続き、対策の充実に向けた取り組みを進めてまいります。

2. パリ協定の発効

次に、2 点目として、「パリ協定の発効」について申し上げます。

今月 7 日からモロッコ・マラケシュで開催されておりました COP22 が、本日閉幕いたします。

このたびの COP22 では、今月 4 日の「パリ協定」の発効を受けて、温室効果ガス削減に向けた新たなルール作りの具体的な検討がスタートいたしました。

「パリ協定」は、全ての主要排出国が気候変動対策に取り組むことを約束する初めての国際的な枠組みであり、各国が目標達成に向けた取り組みを着実に推進する上で、大きな前進と受け止めております。

引き続き、具体的なルールの検討がなされていくものと認識しておりますが、政府においては、我が国がこれまで自主的な取り組みで培ってきた

経験や知見を踏まえ、国際的に平等なルール作りに力を尽くしていただきたいと考えております。

私ども電気事業者といたしましても、「電気事業低炭素社会協議会」で掲げた目標の達成に向けて、「S+3E」の観点から最適なエネルギーミックスを追求することにより、地球規模での温室効果ガス削減に貢献してまいり所存であります。

3. この冬の需給見通し

最後に、「この冬の需給見通し」について申し上げます。

先月 28 日に行われた政府の「電力需給に関する検討会合」において、この冬の電力需給対策方針が決定され、夏に引き続き、政府からの特別な節電要請は見送られることになりました。

しかしながら、高経年化火力を含め、火力発電所に大きく依存する状況に変わりはありません。私どもといたしましては、電力の安定供給のために、火力発電所の保守・点検の強化や省エネ情報の提供など、引き続き、需給両面において最大限の取り組みを行ってまいります。

先日、原子力規制委員会におきまして、九州電力玄海原子力発電所 3・4 号機の審査書案がとりまとめられましたが、持続可能な安定供給の確保はもとより、先ほど申し上げた地球温暖化対策の面からも、原子力発電の果たす役割は大きいものと考えており、引き続き、新規制基準の適合性確認審査に真摯に対応するとともに、立地地域をはじめ広く社会の皆さまへの丁寧なご説明に努め、一日も早い原子力発電所の再稼働を目指してまいります。

以 上

「美浜原子力緊急事態支援センター」の
本格運用開始について

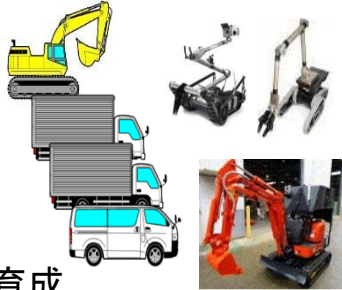
2016年11月18日
電気事業連合会

原子力緊急事態支援組織の概要

- ◆ 原子力災害発生時、速やかに緊急出動隊を編成し、発災事業者へ要員の派遣・資機材の搬送及び発災事業者と協働して高放射線量下での原子力災害に対応
- ◆ 平常時には、原子力災害対応用の遠隔操作ロボット等を集中的に配備・管理し、原子力事業者要員に対する操作訓練を実施

支援組織(福井)

【平常時】



- 要員の訓練、育成
- 緊急時の連絡体制確保
- 資機材の維持管理、保守・改良

【原子力災害発生時】

出動要請

事故状況把握

要員参集
(緊急出動隊編成)

緊急出動
(要員派遣・資機材搬送)

発災発電所

無線ヘリ

小型ロボット

無線重機



屋内外の情報収集

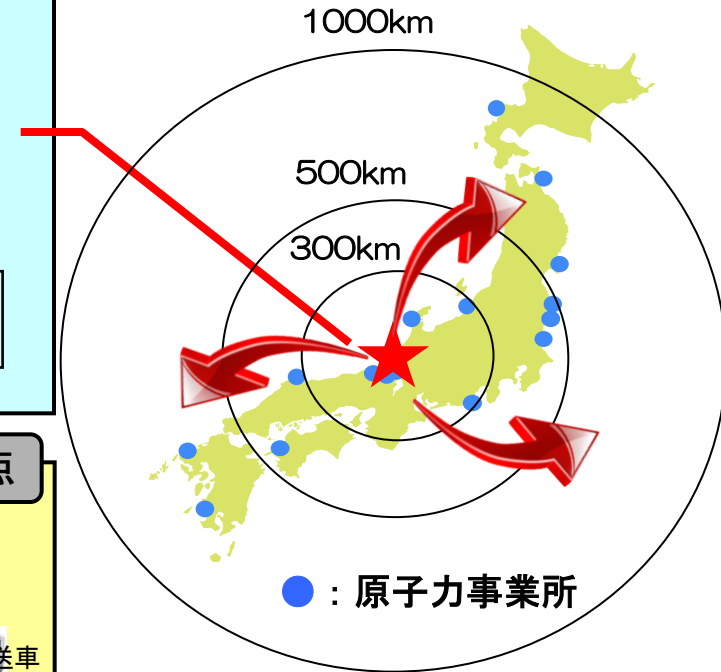
障害物・瓦礫の撤去

災害対策支援拠点



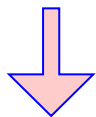
要員・
資機材

- 資機材、要員の拠点
- 現地の全体統括
- 資機材修理



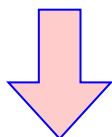
組織設立の経緯

2012. 7 「原子力緊急事態支援組織」の設立について公表



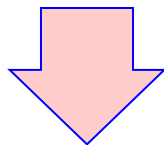
- ・日本原子力発電(株)が主体となり、必要なロボットを調達するとともに、ロボット等の資機材の搬送手段および電力各社の操作要員を確保する。
- ・2013年3月までに、多くの原子力プラントが県内に立地し、全国の原子力発電所のほぼ中間地点に位置する福井県に拠点を置き、専任チームを整備する。
- ・2015年度中に、関係機関と連携し、多様かつ高度な災害対応が可能な「原子力緊急事態支援組織」を設置する。

2013. 1 「原子力緊急事態支援センター」設立・・・日本原子力発電(株)敦賀総合研修センター内



- ・万一の原子力災害発生時の支援体制を確立。専任チームの要員は9名。
- ・電力各社のロボット操作要員への訓練等を継続実施。各発電所の防災訓練にも参加。
- ・資機材は、小型ロボット2台、中型ロボット1台でスタート後、徐々に拡充。
- ・「原子力緊急事態支援組織」設立に向けた詳細検討を継続。

2016. 3 「原子力緊急事態支援組織」設立



- ・福井県美浜町に建設中の新拠点の運用開始も見据えて、要員の育成、マニュアルの整備等、組織を強化し、「原子力緊急事態支援組織」を設立。

2016.12 「美浜原子力緊急事態支援センター」本格運用開始(2016.12.17)

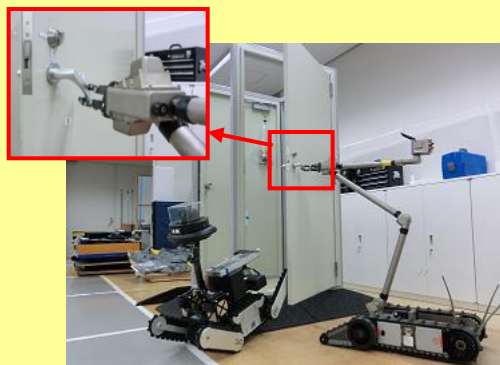
- ・「原子力緊急事態支援センター」が保有している小型・中型ロボットを新拠点へ移行。この結果、小型ロボット6台、中型ロボット2台、無線ヘリコプター2台、無線重機3台等で運用開始。要員は21名に拡充。

「原子力緊急事態支援センター」の活動状況

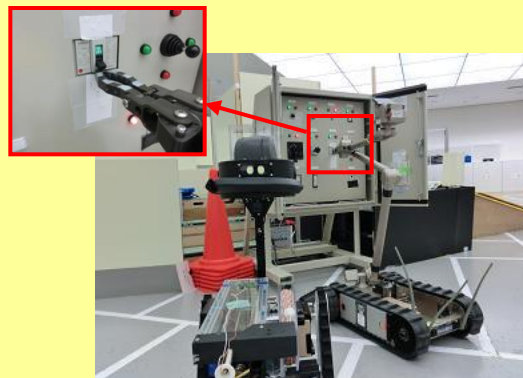
(日本原子力発電(株)敦賀総合研修センター内)

- ◆ 放射線量の測定を含めた屋内外の情報収集や、障害物の除去などを行うロボットの基本操作訓練に加え、各発電所の防災訓練にも参加し、操作要員を養成

「原子力緊急事態支援センター」における訓練



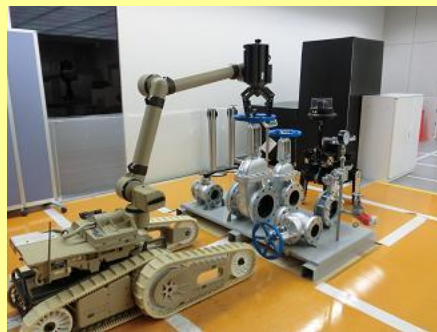
開錠レドアノブを掴んで開放し通過



制御盤を開放しスイッチ操作



暗闇での障害物撤去



バルブの開閉操作

訓練実績：延べ約530名

(電力9社＋日本原電＋電源開発＋日本原燃)

※ 訓練実績は2016年10月末時点

各発電所の防災訓練



発電所内での訓練



資機材搬送訓練

訓練実績：17発電所・延べ約50回

- ◆ 2016年12月17日に新拠点の「美浜原子力緊急事態支援センター」が本格運用開始予定。資機材を拡充し、体制・機能の強化を図る



ヘリポート(資機材空輸)



訓練施設(イメージ)



資機材拡充の例



無線ヘリ(高所からの情報収集)



小型・大型無線重機
(屋外の瓦礫等の除去)



ロボットコントロール車

「美浜原子力緊急事態支援センター」の概要(2)

本格運用開始日	2016年12月17日(予定)		
運営主体	電気事業連合会、日本原子力発電(株)		
所在地	福井県三方郡美浜町		
敷地面積	約26,000m ²		
施設概要	施設	用途	仕様
	事務所棟	ロボット走行室、操作室 会議室、執務室等	鉄筋コンクリート造2階建 延床面積：約2,000m ²
	資機材保管庫・ 車庫棟	ロボット資機材、搬送車両等の 保管庫 非常用発電機室等	鉄骨造1階建 延床面積：約1,600m ²
	屋外訓練 フィールド	無線重機、無線ヘリコプター等 の訓練	屋外訓練 フィールド：約2,600m ² 予備屋外訓練 フィールド：約5,500m ² 計 約8,100m ²
	ヘリポート	ロボットを輸送可能な ヘリコプターの離着陸	約6,000m ²
要員数	21名(予定)		

■整備資機材

(1)遠隔操作資機材

種類	用途	台数
小型ロボット	屋内外の情報収集(放射線量の測定を含む)	6台
中型ロボット		2台
小型無線重機	屋内外障害物除去 機材運搬等	2台
大型無線重機		1台
無線ヘリコプター	高所からの情報収集(放射線量の測定を含む)	2台

(2)現地活動用資機材

種類	用途
放射線防護用資機材	全面マスク、線量計、タイベック(汚染防護服)等
放射線管理、除染用資機材	除染テント、高圧洗浄機、排水保管用タンク、サーベイメータ等
作業用資機材	無線中継装置、整備工具、予備パーツ類等
一般資機材	通信用機材、照明・電源類、燃料、水・食料、消耗品類等

(3)搬送用車両

種類	用途	台数
ワゴン車	要員、軽資材輸送	2台
大型トラック(重機搬送車両)	重機搬送	1台
中型トラック	ロボット搬送、ロボット・重機コントロール 指令センター、電源搬送等	9台

「美浜原子力緊急事態支援センター」の位置

新拠点(美浜町)

現拠点(日本原子力発電(株)敦賀総合研修センター内)



新拠点の工事状況(2016年11月4日現在)